

管理運営状況等評価票

施設名	秋田県立総合射撃場(ライフル射撃場)		
指定管理者	一般財団法人 秋田県総合公社		
作成者	所長 高橋 耕治	作成日	令和4年5月1日
確認者	観光文化スポーツ部 スポーツ振興課 調整・スポーツ活性化班		
職氏名	主事 戸田 真天	TEL	018-860-1239

1 施設の概要

設置年	平成 8 年	営業期間・時間	通年(月曜日と12/29~1/3を除く) 午前9時から午後5時			
設置目的	射撃場の利用を通じ、スポーツの普及振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。					
指定管理業務の内容	(1) 射撃場に係る使用の許可、使用の許可の取り消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 (2) 射撃場の施設及び施設の維持管理に関する業務 (3) 射撃場の利用を通じたスポーツの普及振興に関する業務					
自主事業の実施状況	(1) ビームライフル・ピストルの射撃教室 (2) 一般利用者による家族対抗ビーム射撃大会 (3) ビームライフル・ピストルの出前射撃教室 (4) イベント等でのビームライフル・ピストルの出前射撃体験会					
直近3年の年間利用者数	R1	1,910 人	R2	1,977 人	R3	2,007 人
直近3年の年間料金収入	R1	547,700 千円	R2	570,300 千円	R3	493 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		H29	H30	R1	R2	R3
収入計		12,854	12,854	12,854	28,715	13,102
(内訳)利用料収入						
指定管理料		12,854	12,854	12,854	28,439	13,093
その他収入					276	9
支出計		13,117	13,149	13,939	30,309	12,580
(内訳)人件費		8,729	8,950	9,497	20,126	8,400
人件費以外		4,388	4,199	4,442	10,183	4,180
差引		-263	-295	-1,085	-1,594	522

2 観点ごとの評価

(観点 I) 利用目標の達成状況					
	利用目標指標名	利用人数	定義	射撃場の利用人数	
		R2		R3	R3-R2
	目 標	740		2,800	2,060
	実 績	1,977		2,007	30
	達 成 率	267.2%		71.7%	
実績等の増減原因	利用者数	101.5%	県内で予定されていた競技大会はすべて実施されたことなどから、競技利用者による利用数は平年並みでしたが、新型コロナウイルスの影響により、新たに小中学校の校外行事としてビーム射撃体験による利用があったことから前年度を上回り、目標を達成できました。		
	料金収入	86.5%	上半期は国民体育大会が中止されたこと、下半期は新型コロナウイルスの感染拡大による部活動の制限により、高校生以上の利用者数及び利用時間が減少したことから、収入に結びつかず前年度を下回り、目標達成に至りませんでした。		
	令和4年度利用目標設定の考え方	令和3年度は過去5年間の実績をもとに設定した目標値を達成しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による小中学校の修学旅行や校外学習での利用など、実績数内に新型コロナウイルスの状況により大きく変動する不確定要素が含まれていたため、昨年と同様の2,000人と設定しました。			評価欄
					C

○「利用目標設定の考え方」には、目標設定の参考にした指標(過去の伸び率や前年度数値、類似施設数値等)を具体的に記載すること。

○「評価欄」には、目標値に対する達成率について次の基準により判定した評価を記載すること。

A: 100%以上 B: 80%以上100%未満 C: 80%未満

(観点Ⅱ)利用者満足度の状況			
利用者満足度の状況	R1	R2	R3
	95.1	95.9	97.7
利用者アンケート調査結果の活用例	射撃場を初めて利用される方にもわかりやすいように、国道7号線、秋田市方向・由利本荘市方向からの道順を、車からの目線で動画撮影し射撃場ホームページに掲載しました。		評価欄
			R3-R2 1.8
			A

○「評価欄」には、満足度について次の基準により判定した評価を記載すること。

A:80%以上 B:60%以上80%未満 C:60%未満

評価項目	指定管理者 1次評価欄	所管課 2次評価欄
(観点Ⅲ)管理運営体制の状況	A	A
①有資格者を含む職員配置状況は適切か	10	10
●事業計画書等に照らして適切な職員配置になっている。(5点) ●受付担当者が不在にならないなど利用者に迷惑がかからない配置になっている。(5点)		
②職員の勤務実績は適切か	10	10
●事業計画書等に照らして適切な勤務実績になっている。(5点) ●各職員が、他の職員の業務状況を把握し手伝えるような工夫をしている。(5点)		
③職員の処遇等は適切か	10	10
●職員の処遇が労働法規に反していない。(5点) ●職員に対する何らかの福利厚生事業が行われている。(5点)		
④施設・設備は適切に管理されているか	10	10
●事業計画書等の日常保守管理、定期点検、清掃、警備等の計画に照らして適切に管理されている。(5点) ●施設・設備に目に見える損傷、汚れ等がない。(5点)		
⑤備品は適切に管理されているか	10	10
●備品台帳に記載されている備品が全て揃っている。(5点) ●備品に目に見える損傷等がない。(5点)		
⑥個人情報の保護に対する体制の構築が成されているか	10	10
●「個人情報取扱特記事項」が全て遵守されている。(5点) ●職員に対し個人情報保護に関する理解の向上を図っている。(5点)		
⑦安全で安心できる環境を確保しているか	10	10
●事故防止マニュアル等及び緊急時連絡体制を整備している。(5点) ●職員に対し、研修の実施等の事故防止に関する理解の向上を図っている。(5点)		
⑧経費節減のための努力を行い、成果を上げているか	5	5
●前年度よりも事務経費を節減する取り組みをしている。(5点) ●実際に経費節減の成果を挙げている。(5点)		
⑨計画的な修繕等がなされているか	10	10
●施設・設備の修繕に関する年度計画が存在する。(5点) ●利用者が常に安全に利用できる状態に保たれている。(5点)		
⑩健全な経営がなされているか	10	10
●経理書類が適切に作成され、通帳や印鑑などが適切に管理されている。(5点) ●選定時の各財務指標と比較し、特段の経営の悪化が見られない。(5点)		

○各評価項目の評価欄には、合致する設問の合計点を記載すること。

○最上段の評価欄には、評価項目ごとの点数の平均値について次の基準により判定した評価を記載すること。ただし、0点の評価項目がある場合は、平均値が8点以上であったときでもB判定とすること。

A:8点以上 B:5点以上8点未満 C:5点未満

評価項目		指定管理者 1次評価欄	所管課 2次評価欄
(観点Ⅳ)サービス向上に向けた取組の実施状況		A	A
①開館日、開館時間等は守られているか		10	10
●仕様書又は事業計画書等に照らして適切な開館状況になっている。(10点)			
②事業計画に掲げられた業務は適正に実施されているか		10	10
●仕様書又は事業計画書等に照らして適正に業務が実施されている。(10点)			
③施設の使用許可、料金減免の手続、説明は適正か		10	10
●料金減免の説明が分かりやすく掲示されている。(5点)			
●仕様書又は事業計画書等に照らして適正に使用許可されている。(5点)			
④職員の接客マナーは適切か		10	10
●全職員が名札を着用し適切な服装をしている。(5点)			
●施設名と対応者名を名乗った電話対応など丁寧な挨拶や対応がなされている。(5点)			
⑤利用者が利用しやすい窓口案内を実施しているか		10	10
●電話やWebサイト等による利用相談がなされている。(5点)			
●来客への対応に関する研修がなされている。(5点)			
⑥全ての利用者が等しく利用情報を得ることができるよう情報発信を行っているか		10	10
●分かりやすいパンフレットの備え付けや、見学希望への対応などに取り組んでいる。(5点)			
●指定管理者名称、指定期間、業務概要等を利用者に周知している。(5点)			
⑦潜在的な利用者へ向けた広報を実施しているか		10	10
●広報誌発行、県・市町村広報への登載、Webサイト作成、チラシ配布等の広報を実施している。(10点)			
⑧満足度調査の結果、課題がある場合に対応策を講じているか		10	10
●満足度調査から課題を抽出して対応策を講じている。(5点)			
●満足度調査結果及び課題への対応策を公表している。(5点)			
⑨利用者が意見や苦情を述べやすい環境を構築しているか		10	10
●意見・苦情の提出先に関する情報を公表している。(5点)			
●意見・苦情の内容を記録し、対応策を実施している。(5点)			
⑩意見・苦情等を受けて迅速に対応できる体制を構築しているか		10	10
●苦情の受付・解決方法や担当者等を明確にし職員に周知している。(5点)			
●意見・苦情への対応策の実施・公表をしている。(5点)			
(参考)	サービス改善のための具体的取組	R3実績	・1回の利用につきスタンプが1個付与されるスタンプカードを作成し、一定回数に達した場合記念品を贈呈することで、リピーターの確保に努めました。 ・一般利用者限定の家族対抗チーム射撃大会を夏と冬の2回開催し、射撃の楽しさと難しさを体験していただきました。その参加者の中から本格的に競技を始めるため、県ライフル射撃協会に入会する方もおり、射撃競技人口増加に貢献しました。
		R4計画	・内容やデザイン等を十分検討したチラシを作成し、人の往来が多い道の駅、スポーツ施設、コンビニ等への配布などにより、射撃に対する認知度アップ、利用者及びリピーターの増加、確保に努めます。 ・ホームページには、利用者が必要とする情報をわかりやすく掲載し、きめ細かな情報発信に努めます。
	令和4年度取組計画設定の考え方		従来通り射撃教室や出前射撃体験会を実施するほか、全国的にも数少ない射撃体験ができる射撃場であることを広く広報し、射撃に対する一般の認知度アップに努めます。 また、射撃場を利用した際の感想など満足度について、利用者の年齢層を問わずアンケートを通じて調査し、サービス向上に努めます。

○各評価項目の評価欄には、合致する設問の合計点を記載すること。

○最上段の評価欄には、評価項目ごとの点数の平均値について次の基準により判定した評価を記載すること。ただし、0点の評価項目がある場合は、平均値が8点以上であったときでもB判定とすること。

A:8点以上 B:5点以上8点未満 C:5点未満

○「取組計画設定の考え方」には、具体的な理由(例えば、利用者からどのような要望があったのか等)を記載すること。また、各施設で実施している利用者から意見を聴取するための取組(例えば、投函箱の設置や顧客満足度調査等)については全て記載すること。

3 総合評価

指定管理者 1次評価欄	(講評欄) 射撃体験を通じて、3人の利用者が本格的に射撃競技を始め、射撃人口の増加に貢献できたほか、コロナ禍による競技大会中止や活動制限があったにもかかわらず、利用者数の目標を達成できたこと、さらには利用者満足度についても97.7%と前年度より改善されていることなどから、適正な管理運営を行っていると考えております。
C	
所管課 2次評価欄	(講評欄) 新型コロナウイルス感染症拡大による部活動の制限等があったが、校外活動の場としての活用、広報活動による射撃場自体の認知度の上昇も受け、前年度の利用者実績を上回っている。ビームライフル射撃の一般利用者に、継続して来場していただくための取組もなされており、利用者の拡大に向け、適切な施設の運営がなされていると評価できる。
C	

○総合評価は、「利用目標の達成状況」、「利用者満足度の状況」、「管理運営体制の状況」、「サービス向上に向けた取組の実施状況」の4つの観点の結果を用い次の基準により記載すること。

- A: 「C」判定がなく、2つ以上の観点で「A」判定の場合
- B: A、C以外の場合
- C: 各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合

4 (参考) 観点 I を除いた総合評価

(参考) 指定管理者 1次評価欄	(講評欄) ライフル射撃場は「三密」状態になりにくい状態ではあるものの、新型コロナ感染拡大を受け利用者の理解と協力を得たうえで、使用機材や手指消毒、マスク着用、体調の聞き取りなど、前年度に引き続き感染防止対策に万全を期して取り組みました。その結果として、自主事業のビームライフル出前射撃体験会以外の年間計画行事については、中止やキャンセル等なくほぼ予定通り業務遂行することができました。 また、平素より利用者からの目線を重視し、アンケート調査による要望事項等については速やかに対応し、早期に改善を図ることなどにより、顧客満足度の結果が前年度を上回る結果となりました。
A	
(参考) 所管課 2次評価欄	(講評欄) アンケート調査で寄せられた利用者の要望・意見に基づいて、利用者目線に立った案内動画の制作や新型コロナウイルス感染防止に向けた取組が、高い利用者満足度の維持につながっているものと考えられ、適切な施設の運営がなされているものと評価できる。 出前の体験会を通じた射撃体験により、認知度の向上・射撃競技人口の増加にも貢献していることから、今後も自主事業や広報活動等を積極的に実施し、サービスの向上に努めていきたい。
A	

○令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの施設で利用者数等が減少したことから、観点 I 「利用目標の達成状況」を除き(観点 II ~ IV 「利用者満足度の状況」、「管理運営体制の状況」、「サービス向上に向けた取組の実施状況」の3つの観点を)用い次の基準により判定した総合評価も参考として掲載する。

- A: 「C」判定がなく、2つ以上の観点で「A」判定の場合
- B: A、C以外の場合
- C: 各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合